

## 令和7年度第3回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和8年2月3日（火）13時30分～16時50分
- 2 開催場所：県庁11階 第1・第2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、木村委員、佐藤委員、朱委員、玉木委員、守田委員  
(10名中6名出席)

### 4 議題

- |                               |         |
|-------------------------------|---------|
| (1) 南風原知念線（南部東道路）道路改築事業       | （再 評 価） |
| (2) 都市計画道路3・3・20号 ひめゆり三原線街路事業 | （ 〃 ）   |
| (3) 我部祖河川河川改修事業               | （ 〃 ）   |
| (4) 西屋部川河川改修事業                | （ 〃 ）   |
| (5) 白比川河川改修事業                 | （ 〃 ）   |
| (6) 沖縄県総合運動公園整備事業             | （ 〃 ）   |
| (7) 南帆安地区 農地整備事業（交付金事業）       | （ 〃 ）   |
| (8) 星野地区 農地保全整備事業             | （ 〃 ）   |
| (9) 大里地区 農地保全整備事業             | （ 〃 ）   |

### 5 議事

- (1) 南風原知念線（南部東道路）道路改築事業 [道路事業]
  - ア 審議結果：事業継続は妥当である
  - イ 主な質疑は次のとおり
    - (ア) 材料費等の増加が大きくなっているが、避けて通れないものなのか。物価上昇に係る費用はどのように算出しているか。  
→物価上昇については、残事業費に対して、近年の上昇率を用いて算出している。
- (2) 都市計画道路3・3・20号 ひめゆり三原線街路事業 [道路事業]
  - ア 審議結果：事業継続は妥当である
  - イ 主な質疑は次のとおり
    - (ア) 市道安里34号について効率を考えた場合、牧志駅側へ繋げる検討はしなかったのか。  
→当該市道はさいおんスクエア付近からの一方通行の道路になっており、交差点閉鎖後も現状と同様に通行出来る状況にしている。
    - (イ) 事業の効率性について、「代替案等の可能性やコスト縮減」と記載があるが、他の案があるのか。  
→本路線を整備した上で交差点を閉鎖する現計画が最適と考えており、代替案はない。

(3) 我部祖河川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 地盤改良の必要が生じたことが要因であるため、「設計の見直し」という表現ではなく事業固有の理由を記載すべきではないか。

→意見を踏まえて今後検討したい。

(イ) 断面を大きく広げているため、流量が多いときには効果があるが、流量が少ないときには流速が低下するなど環境にも変化が生じるのではないか。

→今後の参考とさせていただきます。

(4) 西屋部川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 想定氾濫区域図のメッシュでの計算について、細かくするとより精度が上がると考えるが、計算方法はどのように実施しているか。

→マニュアルに基づき50m四方のメッシュを使用している。最新の地形図のデータは5m、や10m単位のものもあるが、精度を追及すると費用が大きくなることから、前回の再評価時と同様に50mとした。

我部祖河川と比較した場合、事業延長が異なることから見え方が異なるが、同様の50mを採用している。

(イ) 用地取得は令和10年度で完了の予定だが、難航箇所取得は済んでいるのか。用地の状況によっては事業期間の延長の可能性もあるか。

→難航場所は勝見橋の上流側にある。勝見橋の工事が令和8～10年度予定で、その後難航箇所を含めた一般部の護岸工事を展開する。令和10年度までに難航箇所取得を予定しており、令和11年度から着手したい。現状、同意は得られていない状況だが、令和10年度までに取得できるよう交渉を進め現在のスケジュールで完了は可能と考えている。

(ウ) 任意交渉がうまく行かない場合、収用に入る際の判断はいつするのか。

→令和9年度の中頃あたりで任意交渉による取得の見込みが無ければ、収用の手続を検討したい。

(5) 白比川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 国道58号より下流側の整備は終わっているのか。

→国道より下流側は実施済みである。本事業での整備区間は国道より上流となっている。

(イ) 中部市町村との行政懇談会で北谷町からの要望があったとのことだが、地域の要望はどの程度事業に反映されるのか。浸水被害など命に関わる要望は重く受け止められると

思うが、それ以外も考慮されるのか。予算確保が難しい事業がある中で、要望と予算配分のバランスについて聞きたい。

→各市町村から要望書を受け取る場合や、市町村との意見交換会、振興拡大会議などで要望を吸い上げている。要望の優先順位は、直近5年で浸水被害が多い箇所、都市部で大雨後の浸水被害件数が多い箇所を最優先としている。その他、学校の駐車場浸水による垂直避難、国道が通行止めになるなどの交通機能麻痺といった降雨被害も総合的に判断する。また、その他、地元の要望の強さや、北部、中部、南部、八重山など圏域のバランスも考慮して予算を配分している。

(ウ) 米軍施設も便益に入るのか。

→吉原の住宅は便益に入れているが、基地の中については含まれていない。

#### (6) 沖縄県総合運動公園整備事業 [公園事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 事業期間が昭和56年度からとなっているが、海邦国体メイン会場として始まり、ずっと続いているのか。当初計画がずっとあり、それに沿って続けてきた結果長くなったのか。

→昭和56年当初から公園施設を計画し整備してきた。道路とは異なり面的な整備のため、部分的に供用開始しつつ事業が継続している。当初整備した施設が老朽化すれば改築が必要となり、その都度長寿命化計画や現地調査に基づき対応している。また、時代に合わせてバリアフリー化や法改正にも対応している。

(イ) 今後も補修や機能強化が必要だと思うが、令和12年度で完了した後もこのような事業を行う可能性があるのか。

→今後も事業を継続する可能性はある。国体に向けて施設整備の検討中で、方針が決まり次第事業内容の一部に変更が生じる可能性があり、その際は再度審議をいただくことになる。

(ウ) 駐車場の整備について具体的な計画について教えてもらいたい。事業費は駐車場整備を含めているのか。

→公園の整備が進んでおり、駐車場を面で整備する場所の確保が難しい状況である。詳細な現地調査を行い、面的整備か立体的整備かを検討している段階で、具体的な場所は現時点では示せない。今回の再評価では総事業費に変更はなく、現時点では当初計画通りの面的駐車場の整備を前提としている。

#### (7) 南帆安地区 農地整備事業（交付金事業） [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 再評価の理由が軟弱地盤の判明とのことだが、計画前にボーリング調査などはしなかったのか。

→事業が始まってから詳細調査で軟弱地盤が確認された。今後は事前に調査をすべきと考えている。

(イ) 生産効果や生産環境に関する資料が本編にない。作物生産効果の内訳や整備面積はどうか。効果が出ているものを、一般的な説明だけでなく具体的な数字で示すべきではないか。

→貯水池整備による水稻の増収効果を主な作物生産効果としている。作物の単位当たりの収量については、本地区は水田用貯水池のため、水田の増収を主に見ており、当初は10アール当たり240kgが計画では411kgまで増えると計上している。今後の資料作成では、委員の意見を反映させ、具体的な数字で効果を示すようにする。

#### (8) 星野地区 農地保全整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 「農地整備事業」と「農地保全整備事業」の違いは何か。

→農地保全整備事業は急傾斜地の農地の保全が特徴で、急傾斜による排水や雨による侵食被害が多いため、勾配の修正や排水路整備を行い侵食を防ぐものである。

(イ) 効果項目の説明があるが、本事業で得られる具体的効果を示してほしい。

→作物生産効果としては、国営かんがい事業の関連事業としてかんがい用水を配水する事業と並行して進めている。かんがい用水が来ることで、計画的な水の供給が可能になり、収量が増加し作付けが増える効果がある。品質向上効果としては、計画的な散水により作物の糖度が上がる。また、農道を舗装するため、粉塵防止効果や輸送時に作物が損傷するのを防止する効果も計上している。

(ウ) 事前調査に費用がかけられず、調査のため人の農地に入入りするのが難しいのであれば、新技術（ドローン等）の活用も検討し計画比で2倍以上といったことが起こらないよう県全体で検討すべきではないか。

→計画時点の精度をもう少し上げる必要性は認識している。

#### (9) 大里地区 農地保全整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 計画に用地取得が含まれるが、用地取得がメインの事業なのか。区画整理は行わないのか。

→本地区は区画整理は実施しておらず面的な用地取得は含まれない。用地は農道の用地買収がメインである。

(イ) 畑地かんがい施設整備は国の事業か。

→畑地かんがい施設整備は県営のものがあり、水源などの基幹的施設については、国が整備している。国道までの幹線管路は、国が整備し、幹線管路から受益値までは県が整備を進めている。

(ウ) 底原ダム周辺で今回2事業実施しているが、底原ダムの貯水容量を考慮した場合、利用範囲はどこまで広げられるのか。

→平成26年頃に国営水源を再編し、底原ダムと名蔵ダムの2つを主な水源として石垣市全域に配水できるようになっている。

(エ) 作物生産効果等の効果は畑地かんがい整備と合わせた効果なのか。

→マニュアルに基づき、畑地かんがい整備も含めた効果で算出している。また、費用についても畑地の整備と畑地かんがい分を関連事業として計上している。

## 6 会議の公開・非公開の別：公開

令和8年2月3日

土木建築部土木総務課